

大学番号：131

注3

[平成24年度設置]

計画の区分：大学の設置

注1

認可

横浜創英大学

注2

【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人堀井学園
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局名	横浜創英大学事務局
職名・氏名	キカクカチョウ シミズミチアキ 企画課長 清水道明
電話番号	045-922-5641
(夜間)	045-922-5641
F A X	045-922-5642
e-mail	kikaku@soei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学部

<看護学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	3
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	4

こども教育学部

<幼児教育学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	6
2. 既設大学等の状況	7
3. 教員組織の状況	8
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	9

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人堀井学園

(2) 大学名

横浜創英大学

(3) 大学の位置

〒226-0015

神奈川県横浜市緑区三保町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	保健衛生学 関係(看護学 関係)	4 年	80 人	0 年次 人	320 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 既設大学等の状況

大学 の 名 称	横浜創英大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
《AC対象学部等》 看護学部 看護学科	4	80	0	320	学士 (看護学)	1.15	平成24年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	
こども教育学部 幼児教育学科	4	80	0	320	学士 (教育学)	0.88	平成24年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	
大学 の 名 称	横浜創英大学大学院								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
看護学研究科	2	6	0	12	修士 (看護学)	0.91	平成28年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要専任教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数
12	6
名	名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
9	4	9	8	30	11	7	9	6	33
(7)	(1)	(5)	(8)	(21)					

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65	6
歳	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>・設置計画履行状況に依然として多数の誤りがあり、設置計画の履行状況を正しく把握することが困難である。単に相互チェック体制を構築するだけにとどめず、本質的な改善に結びつく方策を検討し、すみやかに導入すること。 (看護学部看護学科、こども教育学部幼児教育学科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>設置計画履行状況報告書等作成書類に誤りが発生している現状を鑑み、平成29年4月に事務組織の改編を行った。平成29年4月から、設置計画履行状況報告書等の作成部署である企画部を総務部と合体し、総務企画部とした。これにより、行政機関等に対する報告事務等については、総務企画部企画課が作成し、総務企画部総務課が検証を行うこととした。</p>	
<p>・教員が大幅に入れ替わった結果、前任者から学生の指導内容に関する引継ぎが十分にできていない。また、当初開講予定であった科目が開講されなくなるなど授業の実施に支障をきたしていることから、教育課程の実施可能性を精査し、十分な見通しをもって教育を実施すること。(看護学部看護学科、こども教育学部幼児教育学科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>看護学部看護学科については、前任者から学生の指導内容についての引継ぎが不十分であったことを踏まえ、平成28年度からクラス担任制を設け、1学年3～4人の担任を配置し、カリキュラムアドバイザーとして学業及び学生生活における指導を行うこととしてきた。さらに平成29年度からは指導の効果を高めるため、学年担任を3～4人から5人に増加させ、よりきめ細かい指導を行っている。また、平成26年度に教員は一部入れ替わったものの、欠員が生じないように補充に努めたため、開講予定科目は全て支障なく開講されており、教育課程に則り授業は実施されている。</p> <p>こども教育学部では、教員の大幅な入れ替わりはなかった。退職する教員がいる場合には、当該教員がアドバイザーとして担当していた学生について、面談などを行ったうえで他の教員が引き継ぎ、支援を行っている。また退職する教員の卒業研究ゼミナールに所属していた学生については、こども教育学部教務分科会の教員が、学生と面談を行い、所属ゼミナールの専門性や、学生の意向等を勘案しながら、最終的には学生の希望に沿った形で卒業研究指導教員を決定した。このように、学生指導の継続性には十分配慮している。また、平成27年度中に開講できなかった「病児病後児保育論」については、平成28年度に開講した。配当年次が変更となったが、学生の学修に関しては支障はなく、教育課程に則り教育は実施されている。</p>	
<p>・平成26年度末に辞任した多くの教員の後任補充は一定程度なされたものの、精神看護学など未だ分野によっては不十分などところがある。このため、教育研究の継続性を踏まえた適切な教員組織の構築に更に務めること。(看護学部看護学科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>精神看護学については、現状、専任教員の教授1名、講師1名と非常勤教員1名で担当しており、教育に支障がない体制となっている。</p> <p>平成28年度からは各専門領域に適正な教員配置ができていると考えており、教員は質量ともに設置計画を上回る配置 (平成29年5月1日現在：教授11名、准教授7名、講師9名、助教6名、計33名。設置時の計画：各9名、4名、9名、8名、計30名)となり、教育研究の継続性を踏まえた教員組織は確りと構築されている。</p>	

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人堀井学園

(2) 大学名

横浜創英大学

(3) 大学の位置

〒226-0015

神奈川県横浜市緑区三保町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
こども教育学部 幼児教育学科 学士(教育学)	教育学・保育学	4 年	80 人	0 年次 人	320 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 既設大学等の状況

大学 の 名 称	横浜創英大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
《AC対象学部等》 こども教育学部 幼児教育学科	4	80		320	学士 (教育学)	0.88	平成24年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	
看護学部 看護学科	4	80		320	学士 (看護学)	1.15	平成24年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	
大学 の 名 称	横浜創英大学大学院								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
看護学研究科	2	6	0	12	修士 (看護学)	0.91	平成28年度	神奈川県横浜市緑区三保町1番地	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<こども教育学部 幼児教育学科>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要専任教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数
10	5
名	名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
9	5	4	2	20	7	6	3	2	18
(9)	(5)	(4)	(2)	(20)					

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65	3
歳	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>・設置計画履行状況に依然として多数の誤りがあり、設置計画の履行状況を正しく把握することが困難である。単に相互チェック体制を構築するだけにとどめず、本質的な改善に結びつく方策を検討し、すみやかに導入すること。 (看護学部看護学科、こども教育学部幼児教育学科)</p>	<p>改善意見</p> <p>設置計画履行状況報告書等作成書類に誤りが発生している現状を鑑み、平成29年4月に事務組織の改編を行った。平成29年4月から、設置計画履行状況報告書等の作成部署である企画部を総務部と合体し、総務企画部とした。これにより、行政機関等に対する報告事務等については、総務企画部企画課が作成し、総務企画部総務課が検証を行うこととした。</p>	
<p>・教員が大幅に入れ替わった結果、前任者から学生の指導内容に関する引継ぎが十分にできていない。また、当初開講予定であった科目が開講されなくなるなど授業の実施に支障をきたしていることから、教育課程の実施可能性を精査し、十分な見通しをもって教育を実施すること。(看護学部看護学科、こども教育学部幼児教育学科)</p>	<p>改善意見</p> <p>看護学部看護学科については、前任者から学生の指導内容についての引継ぎが不十分であったことを踏まえ、平成28年度からクラス担任制を設け、1学年3~4人の担任を配置し、カリキュラムアドバイザーとして学業及び学生生活における指導を行うこととしてきた。さらに平成29年度からは指導の効果を高めるため、学年担任を3~4人から5人に増加させ、よりきめ細かい指導を行っている。また、平成26年度に教員は一部入れ替わったものの、欠員が生じないよう補充に努めたため、開講予定科目は全て支障なく開講されており、教育課程に則り授業は実施されている。</p> <p>こども教育学部では、教員の大幅な入れ替わりはなかった。退職する教員がいる場合には、当該教員がアドバイザーとして担当していた学生について、面談などを行ったうえで他の教員が引き継ぎ、支援を行っている。また退職する教員の卒業研究ゼミナールに所属していた学生については、こども教育学部教務分科会の教員が、学生と面談を行い、所属ゼミナールの専門性や、学生の意向等を勘案しながら、最終的には学生の希望に沿った形で卒業研究指導教員を決定した。このように、学生指導の継続性には十分配慮している。また、平成27年度中に開講できなかった「病児病後児保育論」については、平成28年度に開講した。配当年次が変更となったが、学生の学修に関しては支障はなく、教育課程に則り教育は実施されている。</p>	
<p>・こども教育学部幼児教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p> <p>退職教員の後任選考にあたっては、年齢も視野に入れて行っている。その結果、平成29年5月1日では、平成27年5月1日に較べて、平均年齢が4.2歳低下し、65歳を超える教員数が6名から3名に減少した。なお、学長を除き、特例により定年を延長している教員2名は、平成29年度末に定年となる。今後、順次年齢の低い教員に入れ替えていくことにより、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努める。</p>	<p>今後とも、退職教員の後任人事は年齢を踏まえた計画的な人事選考を行う。また、年齢の低い准教授や講師を育成し、昇任させることにより、適切な教員組織を編成していく方針である。平成29年度には、50歳代前半の准教授が教授に、40歳代後半の講師が准教授に昇任している。</p>

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。